

第7節 図画工作  
1 改訂のポイント

目標の改善

■図画工作科の目標

表現及び鑑賞の活動を通して、

感性を働かせながら、

つくりだす喜びを味わうようにするとともに、

造形的な創造活動の基礎的な能力を培い、

豊かな情操を養う。

図画工作科の目指す姿

表現活動 自分の感じたことや想像したことを表す

鑑賞活動 作品などからそのよさや美しさを感じ取り見方を深める

(手段を)通して

\*\*\*  
つくりだす喜び

(意欲につながる)

基礎的な能力 発想や構想の能力, 創造的な技能  
鑑賞の能力

教科の目標に、「感性を働かせながら」が新たに加えられた。

- ・表現及び鑑賞の活動を通して、「体全体の感覚を働かせる」「よさや面白さを感じ取る」「材料の感じなどに気付く」「表し方の変化や表現の意図などをとらえる」「自分のイメージをもつ」など、児童が活動の主人公であるということを強く位置付けている。
- ・児童自身の感じ方やものの見方、学習の過程などを、指導者がより意識するためである。

目標の重点

- ・今回の改訂では、教科としての理念は、基本的には変わっていない。
- ・表現と鑑賞はそれぞれに独立して働くものではなく、一体的に補いあって高まっていく。
- ・表現及び鑑賞の活動は教科目標を実現するための手段であり、児童に対して何を大事に指導するのが、「活動を通して」の後に示されている。
- ・「つくりだす喜び」については、児童が表し方を見つけることや、過程を大事にしており、「つくりだす」の「だす」の2文字には、児童が自ら考えて、生み出すといった意味が含まれ、能動的な喜びであることを示している。

内容の改善

①内容を育てたい資質や能力ごとに整理

- ア スタートにおける発想
- イ プロセスの発想・構想
- ウ 創造的な技能

「ア、イ」は「発想や構想の能力」,  
「ウ」は「創造的な技能」

小学校

材料を基に造形遊びをする

A表現(1)

アイ

ウ

A表現(2)

アイ

ウ

鑑賞

表したいことを絵や立体、工作に表す

中学校

感じたことや考えたことを基に  
発想や構想する能力

A表現(1)

アイ

ウ

A表現(3)

アイ

ウ

鑑賞

伝える、使うなどの  
目的や機能を考え、発想や構想する能力

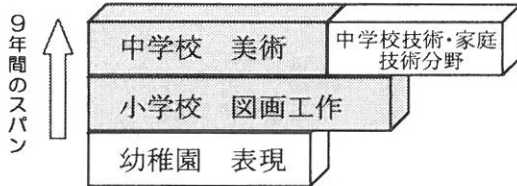
中学校も資質や能力で整理された。

②〔共通事項〕の新設 「形や色をとらえ、イメージもつ」といった小学校と中学校に共通に働く資質や能力を〔共通事項〕として表す。

## 2 指導計画作成上の留意点

### ■指導計画作成上の配慮事項

(1) 〔共通事項〕の取扱いに配慮すること



〔共通事項〕は、「A表現」と「B鑑賞」の2つの領域の活動の中で、共通に働いている資質や能力であり、児童生徒の活動を具体的にとらえ、造形的な創造活動の基礎的な能力を育てるための視点として加わった指導事項である。

学習の主体者である子どもの資質や能力を、活動を通して育成する考え方が小・中学校ともに共通化された。したがって、この資質や能力を小・中学校9年間のスパンでとらえていく必要がある。

また、特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮することが示されている。

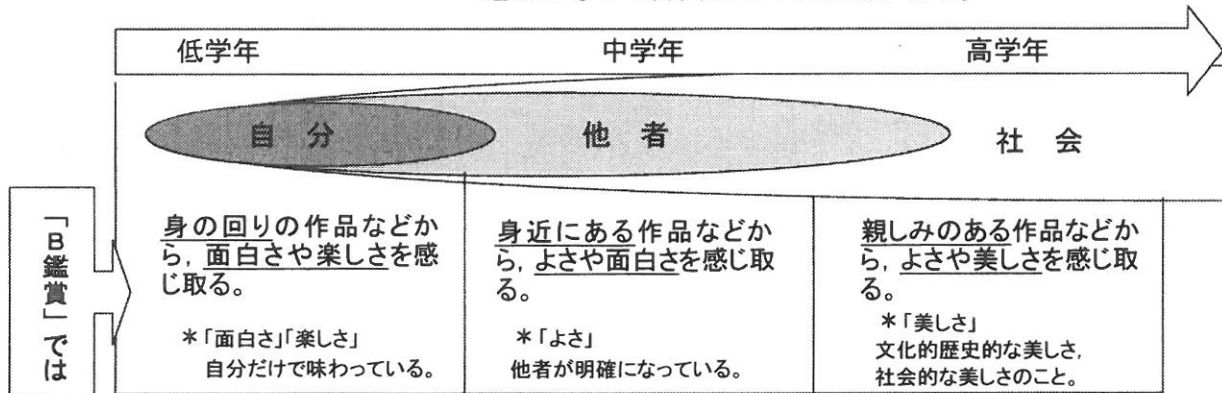
〔共通事項〕 \* ↓小学校には、特に学習の主体者が子どもであることが強調されており、「自分の」が入っている

	小学校低学年	小学校中学年	小学校高学年	中学校
ア	自分の感覚や活動を通して、 形や色などをとらえること。	形や色、組合せなどの感じをとらえること。	形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。	形や色彩、材料、光などの性質やそれらがもたらす感情を理解すること。
イ	形や色などを基に 自分のイメージをもつこと。	形や色などの感じを基に	形や色などの造形的な特徴を基に	形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。

(2) 発達の特性などを考慮すること

つくりだす喜びを味わうことは、児童の欲求を満たすとともに、自分の存在を感じつつ、新しいものや未知の世界に向かう楽しさにつながる。また、友人や身近な社会とのかかわりによって、一層満足できるようになる。

したがって、発達の特性などを考慮し、2学年間の見直しをもって計画を立てる必要がある。



解説には、「この時期の児童は、…」で始まる発達の特性などを踏まえた具体的な児童の姿が記されている。児童がどのように材料とかかわろうとするのか、関心や意欲をもち、扱いやすい材料は何かなどを読み取り、児童の実態に応じて指導する必要がある。

(3) 配当時数について

ものをつくる経験は、単に技術の習得という観点だけではなく、よさや美しさを大切にしたい気持ち、自発的に工夫や改善に取り組む態度などからも重要である。

したがって、工作に表す活動の充実を図るため、A表現(2)の工作と絵や立体の授業時数はおよそ等しくするように計画を立てる必要がある。

■内容の取扱いと指導上の配慮事項

(1) 学習方法や表現方法に幅をもたせること

児童は、材料や場所などから生まれる(ア・・・基に)自分なりの形や色、イメージを基に、思いのままに発想や構想を繰り返す、つくり、つくりかえ、つくるといった過程(イ・・・ながら)を通して、体全体を働かせながら創造的な技能(ウ・・・て)などを発揮していく(→本指針p. 39「内容の改善」参照)。

表現や鑑賞を幅広くとらえ、児童が経験したことを基に、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるようにする。

**造形遊び**  
 造形遊びは、思い付くまま試みる自由さなど遊びの特性を取り入れた、  
 ①材料に進んで働きかけ、表し方を見付けたり、試したりするなどの過程を楽しむ活動  
 ②材料を並べたり積んだりするなどの手や体全体を働かせる活動  
 ③材料の形や色を操作したり場所の特徴を生かしたりするなどの構成的な活動である。  
 活動と材料などの関係に配慮し、材料からの発想を豊かにするために、材料の種類を豊富にしたり、材料からの発想を深めるために、材料の量を少なくしたり、創造的な技能を高めるために、材料や用具の経験を総合的に生かしたり、場所などの工夫をする必要がある。また、活動の様子を写真などの映像で記録し、活動に現れる児童の資質や能力を評価等に役立てることも大切である。

**版や焼成経験**  
 児童や学校の実態に応じて、各学年の児童が楽しめる程度の版に表す経験や土を焼成して表す経験ができるようにすること。

**言語活動の充実**  
 自分たちの作品や身近な材料、我が国や諸外国の親しみのある美術作品などから、自分の表し方の変化を振り返ったり、作品などの意図や特徴について話す、聞く、話し合うなどしたり、言語活動の発達に応じた学習活動が能動的に行えるようにする。  
 その際、視覚だけでなく触覚や聴覚などの他の感覚も考慮、児童が造形活動の中で自然に自分や友人の作品などを見ることも鑑賞としてとらえるなど、鑑賞活動を幅広くとらえる必要がある。

(2) 材料や用具

必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。

	材料や用具	留意点
低学年	土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいもの	十分に慣れることができる
中学年	木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなど	適切に扱うことができる
高学年	針金・糸のこぎりなど	表現方法に応じてこれらを活用できる

- ・中学年に釘・金づち、高学年に針金が今回加わった。
- ・指導に当たって、初めて扱う用具については、基本的な扱い方を踏まえた上で、用具を使うこと自体を楽しむようにする。簡単な手入れをしたり、大切にしたりする習慣を付ける。

(3) 事故防止

材料や用具については、安全な扱い方について指導することが重要である。その際、教師の一方的な説明で終わるのではなく、実際に取り扱うなどして、児童が実感的に理解することが必要である。

(4) 美術館などの利用や連携

各学年の「B鑑賞」の指導に当たっては、児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり、連携を図ったりすること。

### 3 Q & A

#### Q 1 「共通事項」を指導計画にどのように位置付けたらよいですか。

表現や鑑賞の領域や活動などの全体にかかわる事項であることを踏まえて、児童が普段の生活の中で発揮している資質や能力であり、形や色などを活用してコミュニケーションを行う児童の姿としてあらわれることに配慮しながら、これまで行われてきた指導内容や指導方法を〔共通事項〕の視点で検討し改善することが重要です。

##### 〔共通事項〕の視点

表現—なぜその形や色であらわそうとしたのか  
鑑賞—形や色によってどのような印象をもつのか など

##### 〔共通事項〕を検討する際の留意点

常に児童のもつイメージと、形や色、材料がどのようにかかわっているのかを児童に問いながら意識化させていくことが大切です。

したがって、指導計画に〔共通事項〕の欄を新たに設けたり、表現及び鑑賞の基礎的な能力を表記したどの部分が〔共通事項〕なのか印を付けたりするなど工夫する必要があります。

##### 注意

〔共通事項〕は共通事項だけを題材にしたり、どの時間でも〔共通事項〕を教えるから授業を始めたりするなどの硬直的な指導を意図したものではありません。

→解説図画工作編 p. 19～20

#### Q 2 言語活動の充実が求められています。図画工作の場合はどうしたらよいですか。

どの児童にも「自分は、どういう気持ちで作品をつくったのか」などの思いがあります。その思いをみんなの前で発表したり、文章にまとめたりするなど、児童一人一人が自信をもって話せる環境を整えて、表現する機会を多くとることが大切です。また、説明を聞くことによって、友達の思い（気持ちや心）にも触れることができる大切な時間であると考えます。

低学年	中学年	高学年
<p>自分の感覚を手がかりに、触ったり話したりしながら、作品と一体化するような気持ちで作品を味わう傾向がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>形や色、表し方の面白さや材料の感じなどが児童の口から自然と言葉になって出てくるような活動を重視する。</li> </ul>	<p>自分の感じたことを進んで話したり、友人の思いを喜んで聞いたりする傾向を生かす必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な人数で話し合う、お互いを認め合うように活動を進める。</li> <li>共通点だけではなく、異なったとらえ方や感じ方を大切にしている。</li> </ul>	<p>興味や関心の対象を広げる中で自分らしい見方や感じ方をすることに配慮する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童自身が自分の作品について語ったり、適切な人数で話し合ったりするなど他者との交流を重視した活動を取り入れる。</li> </ul>

#### Q 3 図画工作科において伝統文化をどのように尊重したらよいですか。

我が国の伝統文化は、人々が前の世代から受け継ぎ、維持、変化させながらつくりだしてきたものです。また、生活の中で今も生きて働いており、自分たちの感じ方や見方を支えるものです。伝統と文化に関する学習については、自分たちのよさを再発見するような視点で行い、これを大切にしたり、芸術や自然の美しさを味わったりする態度の基礎を育成することが重要です。

#### Q 4 学校の近くに美術館がありません。連携はどのようにすればよいですか。

最近では、多くの美術館で積極的に情報を発信しています。資料を取り寄せたり、また、発行している教材を利用したりするのもよいでしょう。実際に美術館を訪問することも大切ですが、美術作品に興味をもつきっかけをつくり、家族で、また友達同士で美術館を訪問したり、美術作品や身近な造形物に興味をもつことができるようにすることが大切です。

例えば、神奈川県立近代美術館には、様々な教育普及プログラムがあります。

「Museum Box 宝箱」は、収蔵作品1万点のうち、53点の作品をカードにし、さらに、美術館の建物についても3点写真が入っています。鑑賞のきっかけや言語活動の充実を図る上で有効なツールです。

※問い合わせ先→ 神奈川県立近代美術館 <http://www.moma.pref.kanagawa.jp/index.html>